

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第6回 嬉野市新庁舎建設検討委員会		
開催日時	令和5年7月27日(木) 10:00~11:40		
開催場所	嬉野市中央公民館(塩田公民館)2階 大集会室		
会議の公開の可否	ⓐ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可 の場合はその理由	非公開情報(嬉野市情報公開条例第6条第1項第3号意思形成過程に関する情報)にあたるため、会議資料は非公開とする。		
出席者	委員	古賀委員、権藤委員、中原委員、早瀬委員、三島委員、 鷺崎委員	
	事務局	総合戦略推進部長(三根)、企画政策課長(松本)、 同副課長(笠原)、同主任(池田)同主事(島村)	
	その他	嬉野市新庁舎建設設計業務委託事業者(3名): A 嬉野市庁舎整備事業発注者支援業務委託事業者(3名): B 嬉野市新庁舎オフィス環境整備支援業務委託事業者(3名): C	
会議の議題	嬉野市新庁舎建設設計について		
配布資料			
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市新庁舎建設設計について		
内 容	嬉野市新庁舎建設設計に関し、プロポーザル審査会における提案内容の説明。		
審議経過	事務局	<p>ただ今から、第6回嬉野市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。次第2の委員長あいさつに入る前に、佐賀県の人事異動に伴い、片渕委員に変わりました。新しく委員に就任していただきました権藤委員を紹介いたします。権藤委員は前の片渕委員と同じく佐賀県県民協働課に所属されております。委員長あいさつのあとに、権藤委員から自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次第2 委員長あいさつです。三島委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>	
	委員長	【委員長挨拶】	
	事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、権藤委員から自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(権藤委員、自己紹介)</p> <p>本日の委員会は、委員6名にご出席いただいております。嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第2項により、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それから、本日の会議資料については、嬉野市情報公開条例第6条第1項第3号意思形成過程に関する情報にあたるため、会議資料は非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>	
	委員	(委員 了承)	
	事務局	<p>それでは、嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第1項により、委員長が委員会の議長を務めることとなっておりますので、三島委員長に、以後の議事進行をお願いいたします。</p>	

<p>委員長 (議長)</p>	<p>それでは、これより私の方で議事進行してまいります。 次第3 嬉野市新庁舎建設設計について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>嬉野市新庁舎建設設計業務に係るプロポーザル審査会を6月10日に開催し、審査の結果、株式会社佐藤総合計画九州オフィスを受託候補者として選定いたしました。本日は、プロポーザル審査会において、提案のあった内容を佐藤総合計画から説明を受けたいと思っておりますが、一つだけ申し添えしておきます。今回プロポーザル方式を採用したわけですが、プロポーザル方式は、「提案書」を選定するものではなく、企画提案内容に加え、事業実施体制や事業実施方針などを判断して、「事業者」を選定していることをご承知置きください。</p> <p>(佐藤総合計画 提案書説明)</p>
<p>委員長 (議長)</p>	<p>それでは、ただ今説明のあった建設設計の提案について、委員の皆さんから、意見・要望等があればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>最初事務局から説明があったように、提案内容ではなく事業者を選定するプロポーザルの資料だから、この中の細かい話を委員会でも、どうかなと思う。基本設計の段階であがってきたところの話ならいいが、プロポーザルで選ばれた時の資料であるので、全部実現できるというわけでもない。気づいた点を言うのは簡単であるが、提案内容のみを協議する会議ではない気がする。</p>
<p>委員長 (議長)</p>	<p>プロポーザルで選ばれたものは、どういうものかという説明だったとは思う。プロポーザルは、技術提案書に基づいて、その技術について評価し、人を選ぶものであって作品を選ぶというものではないので、プロポーザルでの案がそのまま出来上がるものではないという委員の意見だったと思う。今後、熟して基本設計になっていく流れになっていくものと思う。今後の利活用などについて、要望などがあったとしたら言ってもらいたい。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど、委員長の話の中で今回提案があったものが基本となって、基本設計に動いていくということであったが、平面計画で将来的にはバスの乗り入れを頭の中に入れておく必要があるのではないかと。コンパクトシティや複合施設を今後計画した時には、バスの乗り入れを考えていかなければならない。県道側から入っていったほうが妥当なのか、南側からのほうがいいのか、バスの迂回まで考えたよ</p>

		うな配置計画を考えてもらいたい。
委員長		複合施設とはどういう施設をイメージしているのか。
委員		市内で言えば老朽化が進んでいる施設で、例えば福祉センターなどを集約していく必要がある。バスセンターとの連携という話もあったが、バスセンターもかなり老朽化している。バスセンターとの連携が将来にわたって現実的であるのというものもあるし、そこには観光協会が入っており、商工会を含め、ここが将来にわたって市の施設の中心的な位置になるとした時には、少し考えていく必要があるのではないか。ただ、こういったものがくるという方向性はまだ決まってははいない。
委員長		バスというのは公共バスなのか。
委員		他の市役所にはバスの乗り入れもあったりしているところもある。神崎市もあったのではないか。
事務局		神崎市は、バスが中まで入っていたかは確認していない。
委員長		そういう施設が入ってきた時は、駐車場の台数が減る分には構わないのか。
委員		今、防災広場という位置づけにされているが、そこを含めて前提的にまちづくりとしては考えていく必要がある。南側に市道が入っているが、都市計画的に考えれば拡幅等も考えていかなければならない。
委員長		新庁舎の建ち方にも少し影響を与えるかもしれない。将来、駐車場をどうするかという話にも絡んでくることになるが、外構の部分だから将来的に駐車場のあり方を変えていって対応することになるのかなと思う。
委員		県道側からがメインの入り口ということだったが、南側がメインの入り口になってくるのかなという気がする。庁舎の南側に車寄せはあったほうがよい。
委員長		交流広場のあり方に影響が出てくるかもしれない。
委員		工程表を見ると今年中に基本設計をまとめるとなっている。課題

		<p>も多くある中で、工程的に厳しい気がする。タイト過ぎるスケジュール感で心配がある。また、1階の市民ホールの開放は、時間外も開放することになるとソフトの面での対応も必要になってくる。それと人口減について、もちろん増になっても対応できるとなっているので心配はいらぬとは思いますが、市の総合計画と整合性は取れているのか。それから、既存の躯体を残すとなっているが、実際に可能なのかなと思う。躯体を残したまま、上だけ壊して、躯体の部分に水を入れる。さらに杭は残す。既存の杭の位置が正確にわかるのかどうか心配である。文化センター前の既存の浄化槽も使うとなっていて、非常に経費節減と工期短縮につながるが、ちょっとリスクは背負っているので、十分に検討したほうがいいと思う。防災の話になるが、非常用電源の容量は今の段階でどの程度想定しているのか。電源の供給範囲、発電機の容量、それを賄うタンクということになってくるので、基本設計で揉まれると思うが、十分に検討をしてもらいたい。ZEBについては、開庁時にはZEB Readyと提案書に書いてある。ZEBの半分程度であり、開庁時にはエネルギーゼロにはならない。今後、どうしていくのか。事業費に関わってくる。太陽光は入れているが、庇の部分だけで30キロワットであり、あまり大きくない。あとは基本設計でそういうことを課題として検討して結論を出してもらい必要がある。12月ぐらいから実施設計を始めないと設計が終わらないという提案をされているので、12月から遅くなると、後ろに更はずれるので、早めに処理されたほうがいいと思う。</p> <p>以上意見という形で、気になったことを述べただけなので、回答はなくても構わない。</p>
	<p>委員長 (議長)</p>	<p>いくつか質問もあったと思う。スケジュール的にかなり厳しいという中で、ZEBの起債を申請することによって、3か月ぐらい余裕をつくって進めていくということだったが、そのあたりの見込みを付け加えてもらえればいいのかもわからない。</p>
	<p>委員</p>	<p>創設された補助金の条件など、答えられる範囲でいいので説明をお願いしたい。</p>
	<p>事業者A</p>	<p>スケジュールについては、元々厳しいスケジュールであることは認識しており、実現に向けて我々も出来ることを行い、市にも色々決めていくことを協力してもらえれば非現実的ではないと考えている。脱炭素事業債の条件として、ZEB Oriented以上の認証が必要。今年、新しく新築物件にも対応することとなった事業債であり、今の要綱だと令和7年度までとなっている。</p>

委員	令和7年度に建設、着工、完了なのか。
事業者A	事業債自体が、令和7年度までとなっている。屋根、空調設備、照明設備などエネルギーを削減するのに寄与するような設備が事業債の対象となっている。充当率90%で、50%が交付税措置率となっている。既存躯体については、杭をそのまま活用するというのは、他の案件でもあり、現実的な話である。
委員	解体時期は設計の前か、後なのか。
事業者A	設計の前になる。解体はある一定レベルのところまでやって、干渉するところは新築の工事の時といういろいろな方法がある。水槽については、構造的なものを検討した上で、詰めていきたい。非常電源の確保は官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づき、まず3日間としており、周辺の非常用電源のある公共施設等との連携で7日分程度出来ればという考え。ZEBについては、まず建物の断熱性能の向上やエネルギーの効率化によりZEB Readyを目指す。さらに底分の太陽光発電による創エネを考えている。その後、運用のマネジメントと最上階屋根面に太陽光発電パネルを設置していくことによりNearly ZEBを目指すという提案である。
委員	省エネの手法として、断熱材を入れて省エネの器具を使うぐらいで50%削減ぐらいまでいくと思うが、それ以上となると創エネが必要となり、太陽光や風力とかの話になってくる。提案書では、議会棟の大屋根の上にフィルム型を将来できた時に置くとNearly ZEBの75%削減ぐらいまでになり、庁舎が完成した時点では50%ぐらいと示されているが、最終的な目標はZEBであり、ゼロエネルギー化である。
事業者A	この建物で使うエネルギーをその敷地でエネルギーを創る。エネルギーを収支ゼロにしていくのがNet ZEB(ZEB)である。
委員	太陽光で発電した電気は蓄電池で蓄電するのか。
事業者A	蓄電池は入れる予定としている。施設連携を図るうえで必要である。
委員	提案書では、エネルギーゼロにはなっていないところを話しておきたかった。いけないということではない。ZEB Readyである50%の削減で、将来的にもNearly ZEB近くまでいくとの提案がされている。省エネだけでは不足で、創エネまでしないとゼロエネルギー化には

	ならないという提案がされている。
委員長	通常であれば、職員にヒアリングを実施して、計画において条件整理のところを入れたりするが、今回7月、8月と非常に厳しいスケジュールの中で整理をしなければならない。そのあたりはどのようにする予定なのか。
事務局	職員の意見等については、現在ヒアリングを行っている。できるだけ早くということで8月、9月末ぐらいまでには整理したいと思っている。
委員長	9月ぐらいで整理をして基本設計に反映させて何とか間に合うだろうという見込みで、11月の頭ぐらいに基本設計が出てくるということか。
事業者A	配置・ゾーニングの決定を提案より1か月程度遅らせたいという話を受けており、11月末程度になりそうである。全体の期間はかわらないため、実施設計の中で先行して出来ることを基本設計と実施設計をラップさせて進めていこうと考えている。
委員長	文化センターを利用することによって面積を削減するという話があったが、これは合意済みと理解していいのか。
事務局	新庁舎には会議室をそれほど多く設けず、文化センターの2階の会議室を利用するというのは市の庁内会議で合意は取れている。
委員長	まだ議論中だとは思いますが、それを前提にして動いていくような形になると委員会としては理解してていいのか。
事務局	よろしいです。
委員長	ずっと以前から委員から意見が出ていた子育て支援センターはどう理解していたらいいのか。
事務局	子育て支援センターをどこに設けるかは、現在、福祉部と協議中で、決定には至っていない。
委員長	それは今回の計画の中に刷り込まれる予定なのか。新庁舎になるか、それとも文化センターになるかはわからないが、前提にしないで進めていくのか。

事務局	福祉部と協議中であるが、はっきり決まったら、この委員会に報告したい。
委員	開発行為は当たらないということであるが、それは大丈夫なのか。
事業者 A	事前協議を行い、再度確認を行っていく。
委員	段差の話で斜めにするという提案をされたが、50cm以上の盛土は絶対に発生するのかなと思う。区画の形質の変更という形での開発行為は発生するのではないか。
事業者 A	基本計画では、用途上の変更がないことと該当エリアが駐車場の造成であり、質の変更には当たらないという回答を管轄事務所からもらっている。
委員長	複合施設が建つというところを想定すれば、敷地は分けると考えられるのか。
事業者 A	複合施設の中の用途がどうなるかにもよる。
委員長	さっきの話では、可分になるのかなという気もする。そうした場合には、可分に設定していくと開発行為に当たるという気がする。
委員	まだ何が建つかわからない状況で考えると、何も建たないものとして対応するしかできないと思う。その建物がはっきりとした時に、用途上、可分の関係であるとなるという時点で、敷地境界を想定し、建ぺい率、容積率を満足しなさいとなり、そういう切り方をしなさいということになる。今のところ敷地としてどこまで申請されるのか、おそらく駐車場まで全部となるので、その中で切り盛りが50cmを超えると基本的に開発となると思うが、開発ではないとの事前協議の結果であれば、それはそれで構わない。あとは建物が建った時の話になる。それから、工程表についてであるが、工事費の予算の要求時期は、来年度の当初なのか。
事務局	予算の要求計上の時期については、検討をしているところである。
委員	常に予算上限額のこと考えながら、基本設計・実施設計に入っていないと手戻りになったりする。来年度は国スポの関係で9月の議会が前倒しになるということを他のところで聞いたので、早めに要求の時期について検討をしていたほうがいい。

委員	<p>タイトなスケジュールの中で、設計事務所として、いつの時点までにこの委員会でこういうところを決めてもらいたいというのを示してもらったほうが委員会も協議がしやすい。また、この委員会は基本設計に関することも協議することとなっているが、どこまでこの委員会で決めていくのか。平面計画を決めるのか、レイアウトまでこの委員会の中で決めるのかなどを示してもらいたい。それをいつまで決めなければならないというのであれば、次回の委員会でもいいので示してもらえたら、委員会としてはやりやすい。</p>
委員	<p>この委員会で最終決定をするとかの話ではないかと思うが、どこまで議論しなければいけないかというのを欲しいなと思う。</p>
事務局	<p>委員会の皆さんには基本設計までを携わっていただくことになっている。今後のスケジュールとして、次回の会議を10月中旬、その次を11月下旬、それから12月下旬まで本日の会議を入れて全部で4回行い、1月に市長への報告という予定にしている。先ほどの意見については、次回の会議で示したい。</p>
委員長	<p>庁内で協議していたり、事前ヒアリングしたりした資料があって、それに対する基本設計がどのようにできあがっているのかの図面が付き合わせた形で出てくるということでもいいのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。10月中旬の次回の会議にどの程度まで資料として出せるのかはわからないが、他の自治体でつくられた基本設計の概要版を見てもらい、最終的にこのようなものをつくりあげたいというのを示したいと思う。その中でこういうものを決めてくださいというのを説明したいと思う。</p>
委員	<p>お願いであるが、この委員会で最終決定をするのは項目によってはあるが荷が重い部分があるので、出された資料に対して、意見は述べるが、意見を述べたことに対して採用するかどうかは最終的に市で判断ということで意見を述べさせてもらう。こうしたほうがいいのではないかと、こういう考え方もあるのではないかとこの委員会かなと思っている。</p>
委員長	<p>委員会の権限がどこまでになるのかという話で、そこまで権限はないのではないかとということだと思う。</p>
委員	<p>内容によってはあるが、重要な事項の決定ということはこの委員会としては荷が重過ぎないかなと思う。</p>

事務局	委員長と再度確認した上で、説明したい。
委員長	委員会の設置要綱にどこまで書いてあるのか、それをどのように解釈するのかということだと思う。
委員	最終的には市のほうで市民の意見を含めて総合的に判断したということになると思うので、そういうところを加味してもらい、この委員会で協議・検討することは必要だと思っている。
委員	デジタル技術がどんどん進んで、働き方が変わってきたりしている。窓口改革も書かない窓口などオンラインで全部済ませてしまうことなどの取組みが全国的に進んでいる。資料の中にも、例えばABWで最終的に持っていくとか、窓口市民共同フロアがこうなるというようことが書かれているが、職員や住民が関わることなので、新しい庁舎になったら、こう変わるというような説明をしてもらえれば自分たちも理解しやすい。使い方がこのように変わるという説明の仕方がどこかのタイミングで出てくればありがたい。それをベースに職員や住民にも説明があると、理解できると思う。
事務局	庁舎内に若い職員を中心にワーキンググループを立上げ、先ほど委員から意見のあったことについての検討をしている。庁舎をただ単に新しく建設するだけでなく、ソフトの部分で庁舎のあるべき姿について考えていきたく思っている。まとまった時点で説明したい。
委員	建築的にOAフロアなどハードでできる部分は限られている。あとは机の並べ方や窓口の方法などほとんどソフトの部分である。設計で、将来的にも配置を変えられるように柱を設けない空間にしておくなどできるが、最終的にはソフトの部分であるので十分に検討をしてもらいたい。
委員長 (議長)	ほかに意見はありませんか。ないようですので、それでは今後のスケジュールについて説明をお願いします。
事務局	今後の委員会のスケジュールであるが、10月中旬、11月下旬、12月下旬に委員会をそれぞれ開催し、とりまとめたい。1月に市長への報告を予定している。
委員長 (議長)	それでは、本日の会議は以上で終了しました。